

部活動の地域展開等の全国実施の加速化

令和7年度補正予算額（案） 82 億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を加速化

※ 地域クラブ活動費等の支援、経済的困窮世帯の生徒への支援及び中学校における部活動指導員の配置支援に係る経費等については、令和8年度当初予算（案）への計上に向けて要求中。

(1) 地方公共団体の体制整備等

補助金

R8年度からの改革実施に向けて必要な準備経費として、R7年度からの推進体制の整備等に係る費用を補助(コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段の確保等)

補助割合

国1/3、都道府県1/3、市町村等1/3
※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は
国1/3、都道府県・指定都市2/3

実施主体

都道府県、市町村等

(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

補助金

平日の部活動の地域展開等について、実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施

補助割合

定額（国10/10）

実施主体

都道府県、市町村等

<主な重点課題>

- ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
- ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- ・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- ・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- ・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- ・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保 等



<事業スキーム>

(1)と(2)共通

スポーツ庁・文化庁

都道府県

指定都市

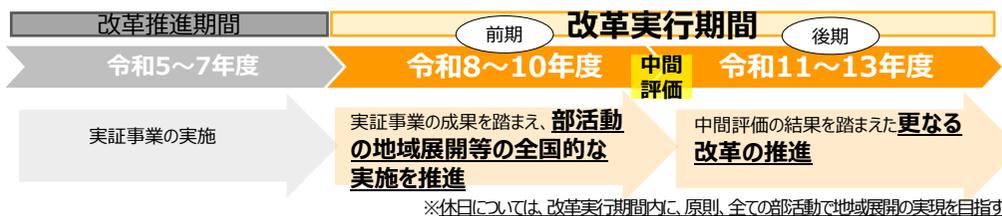
市町村等
(指定都市は除く)

(3) 地方公共団体への伴走支援

委託費

- ① 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる伴走支援
- ② 地方公共団体の取組状況の調査、課題への対応策の創出、好事例の横展開

<スケジュール>



<根拠法令>

●スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）

第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）

附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋】

（質の高い公教育の再生）

（略）地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。